

# 国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業(39億円)

## 検査

- ・検査体制の整備
- ・検査体制の利便性の向上 等

## 治療

- ・診療体制の整備
- ・経済的負担の軽減 等

国民全般への  
働き掛け

## 肝炎対策基本法施行、肝炎対策推進協議会の議論

肝炎に対する検査の重要性  
→個々の認識が十分でない  
忙しい、時間がない、関係ない など

個別の働き掛け  
**一歩踏み込んだ  
積極的な取組**

検査後に陽性と分かった者への助言等  
→自覚症状がないので受診しないなどの  
個々の事情

- ・個別勧奨による有効性等を検証し、効果的な受診促進の方策を検討  
(肝炎検診クーポン券の配布)
- ・職場での受診機会を逸した者へのフォロー  
(出前検診の実施)

※個々のニーズに応じた質の高いサービス提供(ポジティブ・ウェルフェア)

- ・検査後の受診勧奨やフォローアップ  
(コーディネーターの養成)  
(患者手帳の配布)

35億円

2億円

## 普及啓発

・肝炎に関する正しい知識を得ることにより、予防・早期発見・早期治療に結びつけ、国民の不安解消を図る。

集中的な広報を  
実施(バナー広告  
等)

1億円

## 研究

新たな治療法の研究や副作用の少ない治療薬の開発など

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる研究

(5億円)厚生科学課計上

早期発見による早期治療を促進し、より重篤な疾患への進展を防止し、大切な人財の損失を防ぐ。